

〔論 説〕

「よそ者」がつくる「ローカル」なコミュニティの役割と特徴
—環境倫理の視点から考えるアウトドア・アクティビティの研究に向けて—

権 永 詞

1. 問題の所在

今日の環境倫理においても、人間の自然へのかかわり方をどのように見直していくのか、ということは依然として重要な課題のままだ（鬼頭 2009）。人類史における保護すべき権利の拡張という観点から、ロデリック・ナッシュは人間中心主義的な保全 conservation の倫理に対して、1960年代以降、非人間中心主義的な保存 preservation の倫理のパラダイムが成立したとする図式を示した（Nash 1993=1999）。一方で、ナッシュ的な保全と保存の倫理的対立が環境倫理の一般的な図式と理解されたことは、人間の生活と自然の保護のどちらを優先させるのか、という解きがたいジレンマを強化した側面もある（鬼頭 2009: 6-8）。

日本の環境社会学においては1980年代に生活環境主義によって、このジレンマの乗り越えが企図されており、近代技術による解決でも、自然の保存による解決でもない第3の視点として、地域にくらす人々の生活文化の観点から解決を目指す方向が示された（鳥越ほか 1989）。また、「環境問題の解決」と今日の環境倫理を考えるうえで、文化人類学や人文地理学、民俗学、環境社会学などの分野が探究してきた人間と自然の多様な関係性に注目することは不可欠であり、環境倫理学はその学際的な性格を強めている（鬼頭 2009）。

このことは、環境に関わる人間の行為の善し悪しについての判断が、人間一般に共通のものとして決まるわけではなく、個別の生活環境の状況や地域の歴史・文化の継承の状態、財やサービスなど資源へのアクセシビリティ、社会的規則や規範の強度、政治的参加の度合いなどによって異なることを示している。このとき、人間一般に適用させることのできない環境倫理を、では、どこまで分割・細分化して考えていくべきなのかということが疑問となる。依然として都市化が進行し、脱伝統化・個人化の傾向が進む現代社会では、特定の土地に根ざした集合的アイデンティティは流動化しており、環境に対する倫理的な振る舞い方も個人化・細分化が進んでいることが考えられる（鳥越ほか 1989, 青木 2005）。固定的な集団への所属によって倫理観を共有することが難しくなるなかで、それでも、すべてを個人の判断と責任に還元せずに集合的な関わりを模索することは、環境社会学や環境倫理学が対応すべき現代的な課題といえる。

そこで、本稿では伝統的な自然との関わりによって形成される生活空間を持たない人々、すなわち地方の中山間地域ではなく都市部に居住する人々が自然とのかかわる機会であるアウトドア・アクティビティに注目し、地縁のない場所での自然とのかかわりが生み出す倫理や価値観について考察する。現在人気のアウトドア・アクティビティが国内に普及した

のは概ね1960年代以降であり、比較的歴史の浅い新しい「遊び」である（前田1998、山口ほか2017）。一方で、多くの農山漁村には生計の中心となる生業 subsistence とは別に、遊戯性の強い「副業 miner subsistence」があり、人間と自然とのかかわりを探る鍵として環境倫理学の視点からも注目されてきた（鬼頭1996、福永2009、立澤2009）。こうした先行研究のなかでは、マイナー・サブシステムにおける人間と自然との豊かなかかわりが示されると同時に、都市の人間がこの営みに主体的にかかわることの難しさが指摘される。都市の人間については都市内部の自然とかかわる可能性については論じられているが、地方の自然とのかかわりでは、その余地は非常に小さく見積もられていることを示す。次に、アウトドア・アクティビティという「遊び」が、自然との間にある種の倫理的な関係を問わざるをえない性質を持つことを示す。さらに、アウトドア・アクティビティが地方の産業振興の起点として注目されたことを高知県の例で示した上で、「ローカル」のクライミング・コミュニティが果たしている役割と、かれらが「ビジター」である外部からの来訪者、「地元」である岩場周辺に居住する住民との間にどのような関係性を築き、それらを通じて自然（＝岩場）の環境に対するどのような倫理観を立ち上げてきたのかに注目する。

本節の最後に方法論についての若干の言及を行い本論へ移行したい。本研究では、大きく2つの方法でアウトドア・アクティビティを通じて見出される人間と自然のかかわりを描き出すことを試みた。一つは、環境倫理学の観点から鬼頭秀一が提唱した社会的リンク論の検討を通じて、「かかわりの全体性」や「生身」の関係性という概念がアウトドア・アクティビティという遊びにも適用できることを示す理論的考察。もう一つはフィールドワークとインタビュー調査によって得られた証言から、「ローカル」のクライミング・コミュニティにおける自然や人との関係を描き出すモノグラフの手法だ。本稿の限界として、アウトドア・アクティビティを捉えるモデル選びにおいて、社会的リンク論以外の可能性の検討結果を十分に示さなかったことと、ボルダーエリアに関する描写が主に「ローカル」の視点に固定され、「ビジター」「地元」に関する記述が不十分なことがある⁽¹⁾。いずれも紙幅の限界ではあるが、本稿ではクライミングのようなアウトドア・アクティビティがある種のコミュニティ形成の可能性を持つことに注意を向けることで、この主題を環境社会学・環境倫理学の議論の俎上に乗せることを優先した。

2. 自然のなかでの「遊び」への注目

環境問題そのものは、必ずしも近代以降にのみ生じたわけではないが、それでも、20世紀以降、世界中で環境問題が深刻化していった背景には、グローバルに広がる産業資本主義経済の下での大量生産・大量消費社会の成立があることは間違いない（見田1996）。そのため、この時代の環境問題に対する解決は、主に人間の生産活動が自然に与える影響

(1) 例えば、松村和則は鬼頭（1998）が「よそ者」に期待する役割を「普遍的な視点の導入」に限定していることを批判し、現実には「金」で動いてしまう村内の力学のなかで、様々な「同床異夢」の勢力にたいして、農村の「自由文化空間」を守るゲートキーパーの役割を期待している（松村1999）。こうした観点からアウトドア・アクティビティを捉える別のモデルが考察しうるかは別稿で論じたい。

をいかに抑制するか、という点に求められた。

このことは、人間にとっての「必要」の満たし方、とりわけ経済的な満たし方について、特別な倫理が必要であることを示すと同時に、「近代産業社会による自然環境の破壊」というわかりやすい図式のなかで、「壊す人間」と「壊される自然」という二分法を生み出し、それがナッシュの図式による認識を一般化していった。

これに対して鬼頭秀一は、人間と自然を二分したうえで、保全か保存かを問う環境倫理の伝統的な図式では、具体的な環境問題の当事者となる人々の複雑な利害関係・社会関係を把握することはできないとして、社会的リンク論の考え方を提唱する（鬼頭 1996）。鬼頭は、人間と自然の結びつきを社会・経済的リンクと文化・宗教的リンクの二つに整理した上で、この二つのネットワークにおいて自然と人間が不可分に結びついた総体的なつながりの中にある状態を「かかわりの全体性」とし、これに対して人間が自然から独立したかのように振る舞い、総体的なつながりが切断されたところに現れる状態を「かかわりの部分性」として、人間と自然とのつながり／切断を総体的に捉えるモデルを提示した。前者が自然と人間の「生身」の関係であるのに対して、後者は「切り身」の関係と呼ばれる（鬼頭 1996: 126-127）。

社会的リンク論にしたがえば、近代産業社会は、人間と自然との間に結ばれていた多様で複雑な「生身」のリンクを断ち切り、自然を人間にとって管理・利用の対象として「切り身」化する。保全の倫理も保存の倫理も、自然と人間を「かかわりの部分性」において把握したため、本来の複雑な関係性を見落としたり捨象したりしてきた。そこで、「生身」の関係、つまり人間－自然系の「全体性」を回復することが環境問題の解決における鍵になる」（ibid.: 132）。

社会的リンク論は人間と自然の「かかわりの全体性」を回復するために新しい環境倫理の枠組みを構想するものであり、鬼頭はその際に注目すべき点として技術、コモンズと所有、流通と分配、環境的公正に加えて、生業と遊びを挙げている。本研究にとって大事なことは、遊びに生業と同様の重要性が与えられている点にある。上述のとおり、環境問題が深刻化した最大の要因は近代産業社会の生産体制にある。それゆえ、環境を守る倫理は、「いかにするか／いかに使うか」という点に向けられがちであった。もちろん、生産への注目を軽んじているわけではなく、遊びへの注目は生業への注目があってこそだ（福永 2009）。一方で、生業、すなわち生産に對置するものとして、消費が置かれなかったことには大きな意味がある。「作る（生産）／使う（消費）」とは異なる形で自然とかかわる回路が開かれていたこと、生存手段を生み出し、増やしていくような「豊かさ」とは異なる「豊かさ」につながるパースペクティブが示されたことは、「遊び」を余暇として労働に従属させる考え方の転換の可能性をも含んでいる（國分 2015: 125-126）。

鬼頭らが具体的な関心を寄せたのは、文化人類学や民俗学、人文地理学などの分野においてマイナー・サブシステムと呼ばれている営みで、農山漁村における主たる生業ではない「副業」を指す。その特徴は、僅かながらでも経済的な生産性があること、しかし、それをやめたとしても経済的な打撃は極めて小さいこと、にもかかわらず共同体の成員が非常に情熱を持って営みを維持し続けていることなどにある（松井 1998）。また、特別な獲物を対象とした狩りや、キノコ、山菜、蜂の子などの採取、潮干狩りや突き漁、ヤナ漁など「遊び仕事」と呼ばれるものにも同様の関心を注いでいる（鬼頭 1996）。

マイナー・サブシステムや「遊び仕事」が重要なのは、それが「人々と自然の関係性を保持していく重要なチャンネルとなっている」からであり、そして「生計を支える賃労働とは関係のないところで」現在も受け継がれているからだ(福永 2009: 104)。

例えば、兵庫県加西市では、かつて「じゃことり(小魚獲り)」と呼ばれるイベントがあった。これは農業用水であるため池管理の一環で、「水抜き」という労働であると同時に、皆で炊き出しをして、普段は食べることのない小魚を獲るという「遊び」でもあった。しかし、農業用水がダム取水に変わり、人口減少や高齢化によってため池の管理が疎かになると、外来生物であるヌートリアが住みつくようになる。農作物への被害のほか、在来の生態系にも悪影響があるためヌートリアは害獣として駆除しなければならない。そこに、懐かしい地域のイベントを復活させようということで行政が「じゃことり」を企画したところ、水流の強さが変わり、また、人が立ち入り騒がしくなったことからヌートリアがいなくなった(立澤 2009)。

ため池の管理は、ヌートリア対策だけを目的とした場合、コストがかかりすぎるが、地域内に新たな人的交流を生み出すイベントの一環として、「地域のあり方を見直す“ついで(副次効果)”として」行うのであれば十分ともいえる効果がある(ibid.: 125)。大事なことは、在来種の保護や害獣駆除、農業用水の整備、地域の間人関係の構築といった様々な政策課題が、切り離された個別の課題ではなく、この場合はため池という伝統的な共同体のコモンズを中心に繋がりあっていたことである。

もう一つの重要性は、「じゃことり」が遊戯性のあるイベントであったため、地域の生産活動とは無関係な形で再開できた点にある。伝統的な一次産業の方法が全て素晴らしいものであったわけではないが、自然との「生身」の関係は、やはりダム取水よりはため池に見出されがちだ。このことは、私たちのかつての生業が自然との間に豊かな「生身」のかかわりを持っていたことを見つけたり、思い出したりする「歴史認識」には重要な役割を果たす(瀬戸口 2009)。だが、だからといって農業用水の仕組みをダム取水からため池に戻そうという話は簡単には進められない。だからこそ、マイナー・サブシステムや「遊び仕事」には、実践的な重要性がある。こうした営みは、それが経済的な効果としては、やめてしまってもかまわない程度の小さな影響しか持たないがゆえに、生産性の向上という観点からは近代化する意義を持たなかった。その意味で、農山漁村における自然との「生身」の関係は、生業ではなく副業として生き延びてきたといえる。

3. 誰の遊びか

鬼頭らが「遊び」の役割を重視し、マイナー・サブシステムや「遊び仕事」に注目したのは、現代においては、人間と自然の「生身」の関係が、こうした「遊び」の中によりよく残っているからだ。そうすると、こうした生活文化を次世代に継承していくことが重要な課題となる。なぜならば、こうした営みが維持されていれば、「自然から「切れている」都会の人にとっても、「登山」や「釣り」という営を通して、他の土地での伝承にかかわったり、そのことによって自らの住んでいる都会の自然との「つながり」を見出し、何らかの形で「つながって」いくことはできるかもしれない」からだ(鬼頭 1996: 236)。そして、自然から「切れた」生き方をしている人々には、「切れたリンクを少しでも「つないで」

いくということを希求し、それを契機にして、みずからの生活基盤の、自然収奪的なあり方を反省」することが期待される (ibid.: 243)。

確かに、実際に営まれている「生身」の關係に触れることは重要であるし、そのことが自身の生活を見直す契機となりうることは否定できない。一方で、地方で伝承される「生身」の關係は、当然だが、それをそのまま都市に生きる人間の生活空間のなかに導入していくことはできない。そうなると、結局のところ都市の人間にとって、マイナー・サブシステムは「自らの生活基盤の自然収奪的なあり方を反省」させる啓発の材料に過ぎなくなってしまう。

社会的リンク論の理論的背景でもある生活環境主義は、地域社会にくらす人々の生活文化における自然とのかかわりを重視した (鳥越ほか 1989)。そして、もちろん都市に暮らす人間にも生活文化はある。例えば、アンドリュー・ライトは、コンパクトシティなど都市の高い環境性能と、都市内部の自然の存在の二点から環境倫理における都市の役割を評価している。都市はそれ自体が常に自然収奪的なわけではなく、また、都市内部に残る自然へのかかわりによって、都市の居住者も自然保護の責任と動機を手に入れることができる (Light 2003)。都市内部に残る自然とのかかわりということでは、日本においても都市近郊の里山を維持するための NPO の取り組みなどは、ライトが指摘する責任と動機を手に入れるための自然とのかかわりと言えらる (松村 2018)。

一方で、ライトの発想もまた、人間がかかわることのできる (あるいは、かかわるべき) 自然を定住地域の自然にしている。日常的なかわりという点では空間的な近接性を無視することはできないが、一方で、都市と地方の居住人口と土地面積を比較してみれば、都市の人間がかかわることのできる自然の余地はあまりにも少なく、また、地方の人間がかかわりを期待される自然はあまりにも広大だ。したがって、都市の人間が地方の自然にかかわることの可能性は、もっと積極的に検討されてもよいはずだ。

これに対して、鬼頭は「登山も溪流釣りも観光も、少なくとも近代以降に行われているものは、狭義の意味においては、まさに「切り身」の關係」であるとして、都市の人間が「リフレッシュ」や「逃避」のために、「特定の場所」とのつながりを欠いた状態では「生身」の關係にはならないとする (鬼頭 1996: 226-227)。これは特に地域の集落の人間が山や川に入ることと区別されており、前者は「生身」だが、後者は「切り身」ということになる。もちろん、そのことで都市からやってくる人間が地方の自然にかかわることを否定しているわけではないが、それが「生身」の關係にはならないことが強調されており、その根拠となるのは「特定の場所でなければならぬものではない」という土地との結びつきの弱さである (ibid.: 227)。

4. アウトドア・アクティビティの特徴

では、都市の人間が地方の自然と「生身」のかかわりを持つことはできないのだろうか。ここでは、アウトドア・アクティビティの性質から、その可能性を考えてみたい。それは、マイナー・サブシステムに着目した社会的リンク論の発想のうちにある。生業という生産に対して遊びが対置されているのは、これが生存手段を得るための方法とは別のところで成立しうる営みだからだ。ロジェ・カイヨワは、遊びを定義して、その特徴を自由、隔

離、未確定、非生産的、規則、虚構の6つに求め、それが世俗の現実と明確に区別されることを指摘している (Caillois 1967=1990)。遊びと世俗のヒエラルキーについては後述するとして、ここで重要なことは、遊ぶという行為そのものは、自然収奪的な生産体制に下支えされた生活文化からも切り離し得るということだ。

また現実問題として、アウトドア・アクティビティは、都市に暮らす人間が直接的に自然とかかわるもっとも重要な機会である。そのジャンルは多様化しており、鬼頭が言及した登山や釣り以外にも、トレッキングやフリークライミング、スキー、ハンティングといった山のアクティビティ、サーフィンやスキューバダイビング、カヌー、カヤック、ラフティングなどの海や川のアクティビティ、ハングライダーやパラグライダー、ウィングスーツフライングなどの空のアクティビティ、また、キャンプやバーベキューといったライトアウトドアのアクティビティなどがある。

アウトドア・アクティビティの特徴は、それが本質的にリスクを孕んだ「命がけ」の「遊び」であるということだ。程度の違いはあれ、どのようなジャンルにも多かれ少なかれ身体・生命に対するリスクがある。例えば、スノースポーツにおける年間の平均事故死者数は1989年から2009年までの20年間ではおよそ14名、2020年の山岳遭難件数およそ2300件のうち死者・行方不明者数は278名、同じく2020年の国内の潜水事故死者数は17名で、そのうちの11名はガイドが引率していたファンダイビングで起きている (布目ほか2012, 警察庁生活安全局生活安全企画課2021, DIVER編集部2021)。

アウトドア・アクティビティの目的が自然のなかで快適な楽しみを味わうことだとすれば、その最中に命を落としてしまうような事態は受け入れがたい。だが、こうしたリスクを本当にゼロにしようとするれば、それは「アウトドアには行かない」ということになるしかない。その意味で、身体・生命に対するリスクはアウトドア・アクティビティの本質的な構成要素である。

エベレストの単独無酸素登頂など現代アルピニズムにおいて輝かしい経歴を持つ登山家のラインホルト・メスナーは、危険が登山に必要なかという質問に対して「死の危険がなかったら、クライミングはもはやクライミングではありません」と答えている (O'Connell 1993=2018: 35)。そして、こうしたリスクへの向き合い方は、何もメスナーのような超一流のクライマーにのみ許されているわけではない。どの程度の困難が「死のリスク」になり得るかは、当人の技術や判断力によって異なる。メスナーにとってもヒマラヤの8000メートル峰に無酸素で挑むことは「死のリスク」を孕む挑戦だが、人によっては国内の2000メートル級の山に挑むことにも同じリスクを感じるだろう。大事なことは、そうしたリスクに向き合うためには、自然のもたらす条件や形状を尊重する必要がある、ということだ。危険なルートだからと重機を入れて梯子をかけることを認めてしまえば、ヘリコプターで山頂までいくことを咎めることもできなくなってしまう。アウトドア・アクティビティが必要とするリスクとは、ある程度まではその環境がその環境そのものであるからこそ生じるリスクである。

もう一つの重要な点は、アウトドアにおける安全は基本的に個人の技術と判断によってもたらされなければならないということだ。ジャーナリストのジョン・クラカワーは、自身が当事者となった1996年のエベレストの大量遭難事故のルポ『空へ』のなかで、次のように述べている。

わたしは、クライマーとして三十四年間やってきて、登山の一番の価値は、このスポーツが自助努力を旨としているところにあると理解してきた。個人の責任において事にあたり、重要な決定をなすところにある、と。(Krakauer 1997=2013: 275-276)

クラカワーは、エベレストの大量遭難事故の原因の一つを、ガイドが登頂を請け負う商業登山の性質に見ている。「わたしたちの登山では、遠征の全期間を通じて顧客たちが受け身になるように仕向けられていた (ibid.: 276)」。こうした受け身な態度は、井上が指摘するように、「能力主義や平等主義、あるいは自助努力の理想を表現」する「近代スポーツ」の観点からも批判される (井上 2019: 85)。アウトドア・アクティビティにおいては、サッカーや野球などのフィールド・スポーツとは異なり、自身や仲間の生命の安全を確保する技術や知識が不可欠だ。その意味で、仲間 (パートナー、バディ) への信頼と同じくらい、あるいはそれ以上に自分自身の判断への信頼が必要になる。世界的なクライマーである山野井泰史は、単独での登山が多い自身の経歴の理由について問われ、冗談交じりながら「その方が安全だから」とさえ答えている (山野井 2021)。

もちろん、すべての個人が一流の登山家のようにアウトドアで自身の安全を確保する技術と経験を持っているわけではない。そこで、プロのガイドやインストラクターといった知識や技術を与えてくれる存在や、ゲレンデやビーチ、登山道のようにある程度整備された環境、自然のなかで身を守るための軽くて丈夫な道具などの力を借りて、自分の技術で乗り越えられるリスクに立ち向かう。つまり、アウトドアでの安全は、原則的には個人の技術で確保すべきであるが、良好な環境によっても確保されうる。前者の比重が高まればスポーツや冒険としての性質が強くなり、後者に依存する度合いが高ければレジャーの側面が強まる⁽²⁾。

アウトドア・アクティビティとは、基本的には自然の持つ条件や形状がもたらすリスクを改変するのではなく、それに自分を適応させていく「遊び」であり、自助努力を通じて個人が自然と向き合う個人主義的な「遊び」であるという二つの性質を持っている。前者からは、自然の改変に対する抑制的な倫理が、後者からは、生業 (生産) に結びついた共同体のメンバーでなくとも参加できる開放性もたらされる。この二つの特徴によって、都市の人間が、地方の自然に対して「生身」の関係性でかかわっていく余地が生まれる。

5. アウトドア・アクティビティをとりまく現状

レジャーとしての性格を内包するとはいえ、アウトドア・アクティビティのもつ冒険としての性格は、自然のなかで活動したことのない人々にとっては敷居の高い遊びでもあった。一方で、人口減少と少子高齢化が深刻化している地方にとって、アウトドア・アクティ

(2) もちろんレジャーの側面が大きくなれば、自然とのかかわりは鬼頭が言うような「リフレッシュ」や「逃避」といった「切り身」の関係になりやすい。また、後述するように地方自治体はレジャーとしてアウトドア・アクティビティを観光資源化することで、都市からの観光客の誘致に力を入れ始めている。こうした点からもわかるように、もちろんすべてのアウトドア・アクティビティが自然との「生身」の関係であるわけではない。

ビティは都市から人を呼び込むためのコンテンツとして注目を集めている。ここでは、高知県の事例から、地方がアウトドア・アクティビティを必要とする背景を概括する。

2020年時点で、高知県は四国4県のなかでも最も人口減少率(-5.1%)と高齢化率(35%)が高く、国内でも人口減少・少子高齢化が深刻化している地域の一つと言える。一方で、四国の南半分を県土とする高知は、黒潮の影響で年間を通して温暖な気候であり、沿岸は豊かな漁場となっている。また、北部は四国山地の尾根に至り、四万十川や吉野川、仁淀川といった国内でも有数の清流の源流となっている。海、山、川のそれぞれに豊かな自然環境を持つ土地である。

こうした豊かな自然資源を、体験型のアクティビティとして観光資源化しようとする試みは比較的新しく、現在、高知県がもっとも力を入れている分野である(高知県産業振興推進部 2021)。2003年に国が観光立国を目指した政策を掲げたのち、高知県では観光資源を「食」、「歴史」、「自然」に分けた上で、それぞれの創出と広告に力を入れてきた。先行して「食」と「歴史」を中心に政策が進められた後、第2期産業振興計画の総括なかで「アウトドア拠点の創出」が取り上げられると、第3期計画の第3次改訂で自然・体験型観光キャンペーンが始まり、第4期計画では産業振興全体の強みとして自然も観光資源の前面に押し出されるようになる(高知県産業振興推進部 2015, 高知県産業振興部 2018)。

県の自然・体験型観光キャンペーンは、県土のおよそ9割、県人口のおよそ4割を占める中山間地域対策という側面があり、これらのエリアは「豊かな自然や歴史、文化の宝庫」であると同時に、かつてのような農林漁業を中心とした社会経済では持続が困難な過疎地域でもある(高知県中山間地域対策課 2017)。豊かな自然資源を観光資源化するために、県は積極的な補助金事業を展開している。

一方で、今日では自然の観光資源化には環境保護の観点を取り入れることが求められる。「豊かな自然資源を活用した産業振興」は、高知県の環境基本計画にも掲げられており、観光振興と環境保全の両立が課題として認識されている(高知県林業振興・環境部 2021)。平成年間におけるリゾート開発の反省から、いわゆるエコツーリズムの視点が求められ、産業と環境の好循環が期待されている(吉見 2019)。観光資源としての自然の豊かさとは、言ってしまうえば「人の手がかかっている(かのように見える)」ことで生まれる「美しさ」や「驚き」であり、それは例えば、「仁淀ブルー」のような視覚的な表現を通じて観光客に訴えかける。観光政策として自然を資源化する以上、それは集客性の高い魅力的なコンテンツでなければならない。そのためには「オーバーユース」を回避した持続可能な枠組みを構築しなければならない。魅力的な自然環境を保全することが集客性の高い観光資源化に結びつくという理屈だ。

しかし、こうした好循環が発揮されなければ、観光振興と環境保全は直ちにジレンマの関係に陥ってしまう。環境保全のために森林や景観を維持するインセンティブが観光振興による経済効果への期待である場合、十分な集客が見込めなければ環境を保全する動機は失われる。一方で、十分な経済効果を実現することに注力すれば、観光客数の制限や分散、観光客のモラルや行動の監督といったエコツーリズムに求められる制約が障害となるだろう。

こうした問題を抱えつつも、高知県は都市の観光客を地方に呼び込む回路を作り出すために積極的な政策を展開しており、その成果は今のところ観光客数の継続的な増加といった目に見える形で現れている(高知県産業振興推進部 2021)。

6. クライミング・コミュニティの実践

自然豊かな高知県では、様々なアウトドア・アクティビティが可能である。特に、サーフィンとボルダリング（主に巨岩を登攀するフリークライミングのジャンル）では日本有数と言われるエリアも少なくない。

こうしたなか、2017年には仁淀川流域のボルダーエリアを紹介する『NIYODO LOVER』が、2018年には海岸沿いのボルダーエリアを紹介する『KUROSHIO BOULDER』が出版された。これらは、岩の登攀ラインや岩場までのアプローチを示した一種の地形図（topography）であり、「トポ」と呼ばれる。特に目印となるような人工物もないなかで岩を探すためには不可欠の情報を提供するものだ。相次いだトポの出版は、しかし、高知県の観光振興政策に合わせて、より多くの人々に四国のボルダーを周知し、訪れてもらうことを目的としたわけではない。

2003年12月、雑誌ロック&スノー#022で、四国のボルダーが大体的に紹介された。

（中略）関西圏に近い徳島や香川のエリアには、週末ともなると橋を渡って多くのボルダラーが訪れるようになり、それまで静かだったエリアは一変した。（中略）

当時と違い今では、公開エリア、非公開エリアという概念は、かなり曖昧なものになっている。多くのクライマーが、ブログやSNSを使い、訪れたエリアや登ったライン、その写真や動画を、ほぼリアルタイムで発信している。それを見たクライマーがエリアを訪れ、それをまたネットに上げて、それを見たクライマーが…と、情報は無限に拡散していく。（阿部 2017: 10-11）

フリークライミングには、岩や岩壁をできる限り傷付けずに、自然の形状そのままの状態を保存することを大事にしようとする精神がある。クライマーは、安全確保のためだけに器具を使用することが認められており、それ以外には手汗止めのチョークとクライミングシューズが装備の全てとなる。高度のある登攀を行う場合には、岩壁にボルトを打ち込んでプロテクションを確保する必要があるが、まずは岩を傷付けないカムやナッツと呼ばれるナチュラル・プロテクションでの確保が優先的に試みられるべき、というものだ。

こうした考え方は、1950年代から70年代にかけて、アメリカのヨセミテ国立公園でのビッグウォール・クライミングを発展させてきたロイヤル・ロビンズや、アウトドアブランド Patagonia の創業者であるイヴォン・シュイナードらによってクリーン・クライミングの倫理として広げられてきた（O'Connell 2013）。日本のフリークライミングにおいても、こうしたクリーン・クライミングの精神は広がっている⁽³⁾。なかでもボルダリングは登攀時の安全確保は主に地上に敷いたマットのみであり、もっともシンプルなスタイルで岩を登る競技である。それだけにクリーン・クライミングも徹底しやすい。チップングやグルーピングといった岩の改変禁止や登攀後のチョーク跡の清掃以外は自由に登ることができる⁽⁴⁾。

(3) 後述するチップング tipping を巡る議論は、既に1980年代には問題行為として認識・報告がなされるようになっていく（Rock & Snow 2016: p 87）。

また、自然環境に対してクリーンであることに加え、フリークライミングにおいては冒険の精神も重視されている。ロビンズは、冒険という観点及び自然環境への配慮という観点から、岩にボルトを打ち込むことは出来る限り制約しなければならず、登攀前に上から懸垂下降しながらボルトを打つ行為（ラップ・ボルティング）を批判した（ibid.: 166-168）。これは、ボルダリングであれば「マットの使い方」や「スポット」の仕方に現れてくる。

クラッシュパッドをしっかりと（できるだけたくさん）敷き、登っている人がいれば必ずスポットする。クライマーがムーブに迷っていたら、次のホールドを教えてあげる。そしてガンバガンバと応援する。

これらの行為は、クライマーによっては必ずしも必要ではない。（阿部 2017: 18-19）

安全を確保するとき、より良好な環境を求めるのか、個人の技術に依拠するのか。フリークライミングは伝統的に後者の精神を重視してきた。そして、フリークライミングがマイナーなアクティビティであった時代、こうしたルールや登攀マナー、またそれらを巡る議論は岩場のクライミング・コミュニティに参加することで周知・共有されてきた。

ところが、SNSの発達によって多くの岩場の情報が「公開」されるようになると、こうしたクライミングの倫理や岩場のルールやマナーを知らない人々や、共有するつもりのない人々が数多く訪れるようになる。川原や海岸は誰でも入ることのできる公共空間であり、岩の独占権を主張することはできないし、マナー違反のクライマーを強制的に排除することもできない。出版された2冊のトポの冒頭には、このエリアを訪れるクライマーが守るべきルールが明記されている。長年クライミングを行ってきた人々の間では暗黙のルールとして了解されてきた事柄だが、スポーツクライミングの人気によってクライマー人口が増加したことで、ルールを明確化する必要が出てきたのだ。

出版の事情は『KUROSHIO BOULDER』についても同様だ。トポの出版に際しては、これまで「非公開」であったエリアをわざわざ「公開」する必要はないのではないか、という意見もあったという。だが、SNSやブログで事実上公開されてしまっている状況があるなら、このエリアが岩場としてどのような歴史を持ち、ここを訪れるクライマーは何を守らなければならないのか、その線引きをきちんとすることの方が大事だと考えた⁽⁵⁾。決して多くの人を呼び込みたいわけではないが、既に来てしまっている人たちに対して、「ローカル」のクライマーが作り上げてきたもの、岩や岩壁に対する向き合い方や哲学、安全を確保することやクライマー同士のコミュニケーション、地域の人々や溪流釣りなど

(4) チッピング tipping とは岩を削って形状を作り出すことを指し、グルーイング glueing とはセメントなどで岩を接着して形状を作り出すことを指す。岩は登攀中に自然に剥がれてしまうこともあるが、これはチッピングとは区別される一方、自然に剥がれてしまった岩を元どおりに復元するためのグルーイングは基本的に禁止されている。一方で、チッピングを含む岩の改変の是非については実践倫理の観点からルート開拓時における限定的なチッピングを容認する主張を巡る議論もある（Ramsey 2010, 宗宮 2016）。また、チッピングについては登攀ラインが初登者による作品・著作物であり、これを勝手に改変することは違法行為であるという趣旨の論説文が、2016年6月の『Rock & Snow』072号に発表されている。

(5) 『KUROSHIO BOULDER』の著者、永尾貢氏の発言から。聞き取りは2021年3月20日におこなった。

他のアクティビティを楽しむ人たちとの共存など、つまり、クライミングという自然とかわる「遊び」の回路を通じて形成されてきた文化を提示するということだ。

7. 「ローカル」と「地元」

しかし、トポの出版などを通じて明示される「ローカル」なクライミング・コミュニティは、必ずしも「地元」の人間によって構成されているとは限らない。クライミングに限らず、サーフィンなどでも特定の海岸を中心に活動している人たちのことを「ローカル」と呼ぶが、こうした「ローカル」のサーファーやクライマーは、厳密に「地元」出身者や居住者ではないこともある。例えば、黒潮ボルダーは高知県南部の全域に及ぶエリアを含んでいるし、仁淀ボルダーも愛媛・高知に点在するクライミング・コミュニティの広がりを持っている。つまり、県外や四国外から来る「ビジター」にとっては「ローカル」だが、まさにその周辺に住んでいる「地元」の人間にとっては「よそ者」とも言える。

こうした「ローカル」と「地元」の関係は、常に良好とは限らない。高知東部のある有名なサーフスポットでは、2019年の台風で浜辺に設置されていた公衆トイレが砂で埋まり使用できなくなってしまった。本来であれば、設置した市によって修繕されることが期待されたが、撤去の上再設置はされないことになった。理由の一つは、主にそのトイレをサーファーしか利用していなかったことから、市の予算でトイレを作るインセンティブが見出せないというものだった（「サーファーは金を落とさない」）⁽⁶⁾。このスポットはサーファーの間では「ローカル」のルールが厳しく守られているエリアだと認識されているが、「地元」の人間にとっては「金を落とす」ことが期待される「よそ者」ということになる⁽⁷⁾。サーフは、日本では1960年代ごろから広まっていくが、この時期に波を求めて地方に移住してきた人々もおり、地方の「ローカル」はこうした第一世代の子供世代が中心となっている。一方で、第二世代は生まれも育ちも「地元」であるにもかかわらず、依然として「移住者コミュニティの人間」とみなされ、元々の町や集落のコミュニティとは差を感じることもあるという。このことは、「地元」と「よそ者」の境界もまた、一枚岩としてみなすことができず、その内側は複層化されていることを示している。

また、「ローカル」は、アクティビティを楽しみに来訪する「ビジター」と「地元」の板挟みになることも少なくない。登攀に適した岩場が私有地や地域住民の日常生活圏であることもあれば、もともと観光地でクライマー以外の客が多く訪れる場所であることもある。その結果、マナーの悪いクライマーへの地域住民や観光客からの苦情が原因となってエリアが閉鎖されてしまうこともある。近年では、特に、違法駐車やゴミの置き捨て、トイレ利用などいわゆる「アクセス問題」と呼ばれるトラブルが多発し、「ローカル」の悩みの種となっている。「ローカル」が「ビジター」のマナーに敏感なもの、「地元」とのトラブルが生じたときに、その苦情を受け付けたり、折衝したりするのは、問題を起こした

(6) 高知県室戸市のTKの発言。聞き取りは2021年3月22日におこなった。

(7) 「地元にお金を落とす」ことについては、サーファーだけでなく、クライマーについても雑誌やトポ、SNSなど様々な媒体で繰り返されてきた。例えば、食事や買い物を地元の商店街ですることや、車中泊ではなく旅館・ホテルを利用することなどが奨励されている。

クライマーではなく「ローカル」であることがほとんどだからだ。

そのため、「ビジター」のマナーに厳しいエリアでは、「ビジター」と「ローカル」の間に軋轢が生じることもある。「ローカル」の人たちにとって、岩場や海岸でのルールやマナーは、自分たちが「地元」の理解を得ながら試行錯誤で作りに出してきたものだ。それは杓子定規なルールというよりも、クライミングやサーフィンの冒険精神を育む文化である。一方で、「ビジター」の側からすれば、誰のものでもない川原や海岸で自分たちの振る舞いを制限する権利など誰にもないと感じるのかもしれない。特に、マットを何枚敷くべきなのか、海には何人まで入って良いのかなど、アクティビティの根幹にかかわる不文律は、なかなか全国共通のルールとして明示することは難しい。

アウトドア・アクティビティは、基本的には個人主義的な「遊び」であり、ここにルールやマナー、スタイルを巡る相克が生じる。ロイヤル・ロビンズが「エル・キャプの三千フィートのルートをたった十三本のボルトで登れたのなら、それはよいことです。でも三百本使わなければならないとしたら登るのは考え直したでしょう」というとき、「では、五十本なら？」と問うても答えはでない (O'Connell 2013: 184)。そこで何本のボルト、何枚のマットであれば自分が登れると考え、判断するのもその個人に委ねられているからだ。しかも、こうした違いは技術水準によって生じるとも限らない。ロビンズと同時期にヨセミテで活躍したウォレン・ハーディングは、ロビンズたちのグループとは異なり、ボルトを打ち込むことを躊躇わなかった。ハーディングは次のように主張する。「君は君のやり方でやりたまえ。私は私のやり方でやる」(ibid.: 219)。

こうした自由があることがクライミングの良い点であることはロビンズも認めている。その上で、ロビンズは、概ねクライマーたちは自分たちのやり方と同じ方向に向かっていると感じているが、SNS時代に新たにこのアクティビティに参入してきた人々も同じとは言えないかもしれない (ibid.: 187-188)。しかし、「私は私のやり方でやる」ことが倫理的な原則となってしまうと、チップングなどアクティビティの根幹に関わるルールや、アクセス問題などの自然・地域社会に対する悪影響などを規制することが非常に難しくなってしまう。鬼頭は、公的機関、地域の共同体的規制、関係団体の自主規制のいずれにせよ、アウトドア・アクティビティに制限をかける必要を主張しているが、「ローカル」のクライミング・コミュニティが果たしているのは、まさに、関係団体の自主規制の機能である (鬼頭 1996: 227)。そして、公的機関も地域共同体も、ある意味では都市からの観光集客を期待しているなかでは、逆説的にも自然環境を守るための試みは、「よそ者」である「ローカル」がその中心を担うこともあり得る。

どのような登り方が善いか、悪いかということは一概には決められない。それは、トップ・クライマーでもファン・クライマーでも同じだ。しかし、こういう登り方、こういう岩場との向き合い方が善いのだ、というスタイルの提示を、トポというクライマーの共有財産に貢献する形で明らかにしたことには大きな意義がある。それは、トポの出版によって、このエリアにクライミング・コミュニティの文化があるということ、そして、その文化は必ずしも「地元」とは言えない「よそ者」の「ローカル」によって生み出されたこと、この二点が示されているからだ。

8. 結論

アウトドア・アクティビティは、そのジャンルの多くが、伝統的な営みとして維持されてきたマイナー・サブシステムや「遊び仕事」とは異なる遊戯性を持つ歴史の新しい「遊び」だ。そのため、黎明期にアクティビティのパイオニアとしてフィールドを開拓していった人々は、「地元」の人間にとっては奇妙な「よそ者」と映ったに違いない。だが、その後の数十年の活動のなかで、サーフィンもクライミングも、またその他多くのアクティビティも独自の文化を築いてきた。いずれにも共通するのは、自然の厳しさのなかで、自然がもたらすリスクに向き合うことを楽しみに変える「遊び」であり、それが人々を自然と直接的につなげる回路となっている。

同時に、アウトドア・アクティビティの広がりには、単なるレジャーのブームではなく、自然における「遊び」の様式が、農林漁業といった伝統的な生業（生産）における経済活動と結びついた共同体的なものから、個人が自助努力を通じて自然に立ち向かう個人主義的なものへと、その中心を変化させつつあることを示している。農村的な共同体を前提としたマイナー・サブシステムが、より多くの人々に開かれたアウトドア・アクティビティのジャンルとして内包されていくことも考えられる。この点については、稿を変えて論じるつもりだが、地方自治体の観光振興策において、自然と文化が融合したマイナー・サブシステムも観光資源化の対象となっており、この過程でマイナー・サブシステムのアクティビティとして外部の人間に開かれていく可能性もある。

ここにはもちろん、変化に伴い考慮しなければならない課題もあれば、憂慮すべき事態もある。自然資源の観光資源化と情報化も相まって、来訪する人々のなかには一時的で消費的な「切り身」の関係としてのみ自然とかわりたいたいと考えている都市の人間も間違いなく存在する。そして、特定の土地や、その土地での生業（生産）から切り離された遊びでは、恒常的に自然とかわる文化へと育っていくことが期待できないという懸念もあるだろう。県の産業振興政策は、農山漁村に残るマイナー・サブシステムを単なる観光資源とすることで、「切り身」の関係を促進することになるかもしれない。

一方で、既にアウトドア・アクティビティにおいては、「よそ者」の継続的な関わりが岩場や海岸において、人々を消費的にではなく文化的につなげる場を作り出してきている。「ビジター」は「ローカル」とは異なり、岩場や海岸を転々とすることが多い。これは都市に住む人間の宿命でもある。だが、「地元」と「ローカル」の境界線が曖昧なように、「ビジター」と「ローカル」の境界もまた確たるものではない。「マナーのよい客」としてしか関わるのでできない悩みを持つ者もいる。とすれば、自然から「切れて」いる都市の「よそ者」は、単なる「ビジター」として伝統の継承に啓発されるだけの存在ではなく、自らが「ローカル」となることで、特定の土地との深い結びつきとは異なる形での自然との「生身」の関係を作り出していく主体として期待することもできるのではないか。この点、本稿ではその可能性が提示されたに過ぎない。実践におけるその関係性を検証していく作業を別稿に期したい。

最後に、遊びが環境倫理において持つ可能性について簡単にその展望を示したい。1987年に、ブラジルで開催された国連環境と開発に関する世界委員会（ブルントラント委員会）の会議において、フロアーから次のような発言があった。「あなた方は生活（life）につい

てほとんど議論しないで、生存 (survival) について多くを語りすぎています。(中略) 人びとはいままだ生活をしており、その生活をしている人たちは、生存のレベルにまで落ちたくないと思っているのです」(鳥越 2004: 71)。この発言は、環境問題が深刻化している「にもかかわらず」、ではなく、環境問題が深刻化している「からこそ」、生存ではなく生活について考える必要を象徴的に示している。では、生存に対置される生活とはなんだろう。生活を生活たらしめているものは、生命を維持するために必要な糧だけでなく、そうした必要の領域から逃れる自由と、その自由によってもたらされる喜びだといってよい。それは「生存の意味が「いきいきと在る」ことになるように」、衣食住や労働、そして遊びが営まれていることで実現される(福永 2009: 104)。

一方で、「遊び」に対置される概念には「真面目」があり、ヨハン・ホイジンガによれば、19世紀を通じて「遊び」は「真面目」にその地位を侵食されてきた。19世紀になると社会が利益の追求を優先するようになることで、労働、教育、政治は「遊びの永遠の原理にもうほとんど活動の場を残してくれなくなった」(Huizinga 1938=2018: 330)。

カイヨワは、こうした「真面目」が「遊び」に優越する関係を、「聖—俗—遊」のヒエラルキーとして提示しており、「遊びは贅沢な活動であり、余暇を前提としている。飢えている人は遊びはしない」として、世俗の現実の優位を指摘している。だが、多田道太郎によれば、カイヨワの理論には潜在的に「聖—俗—遊」のヒエラルキーを、「遊—俗—聖」のヒエラルキーに転倒させる可能性があるという。それは、ヒエラルキーを構成している原理が、精神力から自由に変わったときだ(多田 1990: 357)。

そして、「遊び」が切斷された人と自然をつなぎなおす契機となるならば、それは「遊び」の倫理的な重要性を改めて喚起するものでもある。ホイジンガは、「遊び」が遊ばれなくなっていく時代のなかでも「遊び」の不可欠性を説いた。それは、「遊び」そのものに善悪の基準はなくとも、「人が自らの意志に駆り立てられて行う行為は、いったい真面目なことと定められているのか、あるいは遊びとして許されているのかという決定を迫られたなら、彼に判断の基準を提供するのは他ならぬ彼の道徳的良心だ」からだ(Huizinga 1938=2018: 361-362)。「真面目」な19世紀以来の論理的な判断では汲み尽くすことのできない底を開くためにも、倫理は「遊び」のなかで鍛えられていかなければならない。

追記

本稿は、千葉商科大学2020年度学術研究助成金の助成を受けて執筆されたものである。

〔参考文献〕

- 阿部史明 2017 『NIYODO LOVER』岩にバッタ。
 青木聡子, 2005, 「ローカル抗議運動における運動フレームと集合的アイデンティティの変容過程—ドイツ・ヴァッカーシュトルフ再処理施設建設反対運動の事例から」『環境社会学研究』11: 174-187。
 Caillois, R 1967 *Les Jeux et les Hommes* (Le masque et le vertige), edition revue et augmentee. Gallimard, (=多田道太郎・塚崎幹夫訳『遊びと人間』講談社, 1990年)。
 DIVER編集部 2021「潜水事故はなぜ起きたか～2020事故リポートより」, DIVER,

- (2021年10月11日取得, <https://diver-online.com/archives/column/16656>).
- 福永真弓 2009 「精神・豊かさ——生きものと人がともに育む豊かさ」 鬼頭秀一・福永真弓編著『環境倫理学』東京大学出版会：92-107.
- Huizinga, J 1938 *Homo Ludens: Proeve eener bepaling van het spel-element der cultuur* (= 里見元一郎訳『ホモ・ルーデンス 文化のもつ遊びの要素についてのある定義づけの試み』講談社, 2018年).
- 猪瀬浩平 2019 『分解者たち 見沼田んぼのほとりを生きる』生活書院.
- 井上俊 2019 「「芸術型」文化としてのスポーツ」『文化社会学界限』世界思想社.
- 警察庁生活安全局生活安全企画課 2021 『令和2年における山岳遭難の概況』.
- 鬼頭秀一 1996 『自然保護を問いなおす 環境倫理とネットワーク』筑摩書房.
- 1998 「環境運動／環境理念研究における「よそ者」論の射程 諫早湾と奄美大島の「自然の権利」訴訟の事例を中心に」『環境社会学研究』4, pp. 44-59.
- 2009 「環境倫理の現在」鬼頭秀一・福永真弓編著『環境倫理学』東京大学出版会.
- 國分功一郎 2015 『暇と退屈の倫理学 増補新版』太田出版.
- 高知県産業振興推進部 2015 「第2期産業振興計画総括」.
- 2017 「第3期産業振興計画 ver. 3 総論・成長戦略」.
- 2021 「第4期産業振興計画 ver. 2」.
- 高知県中山間地域対策課 2017 「中山間地域とは」.
- 高知県林業振興・観光部 2021 「高知県環境基本計画第五次計画」.
- Krakauer, J 1997 *Into Thin Air* (= 海津正彦訳『空へ 悪夢のエヴェレスト 1996年5月10日』山と溪谷社, 2013).
- Light, A 2003 *Urban ecological citizenship*, *Journal of Social Philosophy*, 34: 44-63.
- 松井健 1998 「マイナー・サブシステムの世界 民俗世界における労働・自然・身体」 篠原徹編『民俗の技術』吉川弘文館：247-254.
- 前田和司 1998 「カヌークラブによる流域ネットワーク形成とその可能性」『スポーツ社会学研究』6, pp. 17-29.
- 松村和則 1999 「山村再生と環境保全運動 「自由文化空間」と「よそ者」の交錯」『環境社会学研究』5, pp. 21-37.
- 松村正治 2018 「地域の自然とともに生きる社会づくりの当事者研究——都市近郊における里山ガバナンスの平成史」『環境社会学』24, pp. 38-57.
- 見田宗介 1996 『現代社会の理論 情報化・消費化社会の現在と未来』岩波書店.
- 永尾貢 2018 『KUROSHIO BOULDER-The Stone Life of Blue Ocean Volume. 1』Kuroshio Productions
- Nash, R 1990 *The Rights of Nature: A History of Environmental Ethics*, (= 松野弘訳『自然の権利 環境倫理の文明史』筑摩書房, 1999年).
- 布目靖則・坂東克彦・永嶋秀敏・影山義光・高村直成 2012 「スノースポーツ (スキー・スノーボード) 死亡事故の分析」『体育研究』第46号, pp. 1-14.
- O'Connell, N 1993 *Beyond Risk: Conversations with Climbers*, The Mountaineers, Seattle (= 手塚勲訳『ビヨンド・リスク 世界のクライマー17人が語る冒険の思想』山と溪

- 谷社, 2018年).
- Ramsey, W. 2011 “Hold Manufacturing: Why You May Be Wrong About What’s Right”, Schmid, S. ed., CLIMBING – Philosophy for everyone, West Sussex: Blackwell Publishing Ltd., 145-156.
- 瀬戸口明久 2009 「「自然の再生」を問う——環境倫理と歴史認識」 鬼頭秀一・福永真弓 編著『環境倫理学』東京大学出版会：160-170.
- 宗宮誠祐 2016 「チッピングは犯罪か 法的責任を考える」『Rock & Snow』072, pp. 92-95.
- 2016 「開拓時におけるチッピング限定的容認論に思う」『Rock & Snow』074, pp. 86-87.
- 多田道太郎 1990 「訳者解説 ホイジंगाからカイヨワへ」『遊びと人間』講談社：340-366.
- 立澤史郎 2009 「「外来対在来」を問う——地域社会のなかの外来種」 鬼頭秀一・福永真弓 編著『環境倫理学』東京大学出版会：111-129.
- 鳥越皓之編著 1989 『環境問題の社会理論 生活環境主義の立場から』御茶の水書房.
- 鳥越皓之 2004 『環境社会学 生活者の立場から考える』東京大学出版会.
- 山口志郎・高松祥平・伊藤央二・岡安功 2017 「中山間地域における持続可能なスポーツツーリズムの発展」『生涯スポーツ研究』vol. 14, No. 2, pp. 41-52.
- 山野井泰史 2021 「ドキュメンタリー「解放区」#8「登られざる巨壁」」TBS.
- 吉見俊哉 2019 『平成時代』岩波書店.

(2021.9.20 受稿, 2021.11.17 受理)

〔抄 録〕

本稿は、今日の環境倫理において「遊び」の概念が果たす役割を、アウトドア・アクティビティの文化形成の観点から論じている。これまでの環境倫理学は、伝統的な共同体における「副業」や「遊び仕事」といった遊戯性のある営みが、人間と自然の豊かなかかわりを体現していることに関心を向けてきたが、それは、現代の新しい「遊び」にも見出すことができる。自然のリスクを個人が乗り越えることに「遊び」の本質をおくアウトドア・アクティビティは、それゆえ、自然を改変することなく、自己を適応させていくことを重視する。また、自助努力を重視する個人主義的な性質から都市部の人間も参加しやすい。高知県のクライミング・コミュニティでは、県の観光振興政策とは別の形で、自分たちのコミュニティが作り出してきた文化を発信する動きが見られた。また、こうした地方に形成されるアウトドア・アクティビティの「ローカル」なコミュニティは、まさにその土地の周辺に居住する「地元」にとっては「よそ者」でもある。「よそ者」であるかれらが形成してきた「ローカル」な文化とコミュニティは、都市の人間が自然との間に豊かなかかわりを結べることの可能性を示している。